

平成21年度 第2回徳島県田園環境検討委員会

I 日 時

委員会 平成22年3月12日（金）13時30分から16時10分

II 場 所

徳島県庁10階特別大会議室、吉野川市鴨島町

III 出席者

【委員】植田美恵子、大栗邦子、大仲香織、角野康郎、上月康則、佐渡君江、
宮本正、山田量崇、渡辺雅子（アイウエオ順敬称略、10名中9名出席）
【県】農山村政策局長、農山村整備課長他

IV 委員会次第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 議 事
 - (1) 農業農村整備事業の環境配慮実績について
 - (2) 現地視察：ため池等整備事業（壇池）
- 4 閉会の挨拶
- 5 閉 会

<配付資料>

- 資料1 会議次第
資料2 配席図
資料3 委員名簿、徳島県田園環境検討委員会等設置要綱
資料4 環境配慮実績
資料5 現地視察資料

V 会議録（要旨）

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶：農山村政策局長
　<委員長、副委員長の選出>
　委員長に角野委員、副委員長に上月委員を選出した。
- 3 議 事
(1) 農業農村整備事業の環境配慮実績について、県担当者より説明。

【委員】

事業を実施する前にあらゆる工事に専門家が入り調査をしているのか。

【県】

事業を実施するにあたっての手順としては、まず区域を設定し専門家の意見を聞いて、必要な調査を実施する。調査結果についても専門家に相談し、どのような環境配慮が必要かを検討し、事業計画に盛り込んでいる。施行により影響ができる区域についてはできる限り調査するようしている。

【委員】

事業実施後のモニタリング調査や維持管理について、地元の方とどの程度の協力関係ができているのか。

【県】

施設の維持管理は地元がするようになるため、状況により地元の意見を聞きながら環境配慮を進めているが地域により差がある。実物を見て知つてもらうことで、環境配慮の必要性について理解してもらえると考えている。

【委員】

社会資本整備における民の関わり方が課題となっているが、事業実施前から協力関係を作ることが大事ではないか。

【県】

農業農村整備事業は通常の公共事業と違い、地元の同意を得た上で事業を進めている。環境配慮については、事業を開始する前に周辺の環境調査を行い、調査結果を基に環境配慮に対する理解を得た上で事業を実施している。今後とも、地元の意見を尊重していかなければならないと思っている。

【委員】

モニタリング調査結果を専門家等が分析し、専門家の意見をモニタリング結果としてとりまとめてみてはどうか。

【県】

今後とも現地視察等を通じて、環境配慮実施後の状況を委員の方に現実に見ていただくようにしていきたい。モニタリング結果のとりまとめについては、委員からのご提案を今後の議論の参考としていきたい。

(2) 現地視察：ため池等整備事業（壇池）

壇池の環境配慮対策等について、県担当者より説明。

【委員】

ツルマメの対策は実施したか。

【県】

特にしていない。今回は植物専門家の指導の下、ツルマメの影響を受けない場所に再移植した。

【委員】

今後のモニタリング調査の計画はあるか。

【県】

来年度、調査する予定はない。

【委員】

希少種が定着しなかった場合はどうするか。定期的な計画はあるのか。

【県】

専門家と相談しながら対応していく。

【委員】

池の持ち主はどこか。

【県】

底地は県の所有であるが、水利組合が管理している。事業完了後は市へ譲渡する予定。

【委員】

ブラックバスの影響はないか。

【県】

この池ではブラックバスやブルーギルは確認されていない。

4 閉会の挨拶：農山村整備課長

5 閉 会